住宅・建築物省CO2先導事業の概要

国土交通省

平成24年度の募集について

平成23年度の事業内容を踏襲して募集を行う予定

1. 事業の要件

- 省エネ基準に適合するものであること
- ・プロジェクト総体として省CO₂を実現し、先導性に優れるものであること
- ・ 平成24年度に事業着手するものであること 等

2. 補助率

- ・ 設計費、先導的技術に関する建設工事費、マネジメントシステム整備費、技術の検証費に対する1/2以内
- ※ 非住宅は、「全般部門」と「中小規模建築物部門」に分けて 募集、規模に応じた取り組みを評価する

1

1. 趣旨

国が省CO₂の実現に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを公募で募り、評価委員会での評価結果に基づいて国が採択、整備費等の一部を補助し、支援する。

- 特に、東日本大震災後の厳しいエネルギー供給の状況下で 住宅・建築物の省CO₂対策をさらに徹底して追求することが 必要不可欠となっており、こうした問題意識にたった実効性 の高い応募を期待
 - ⇒ 特定被災区域のプロジェクトは、復興における波及性等 にも配慮して評価
- 全国の多様な省CO₂対策を促進するため、波及性の高い中 小規模プロジェクト、地方都市等におけるプロジェクト、共同 住宅プロジェクト、改修プロジェクトなどにも期待

事業概要(その2)

3

2. 事業の要件

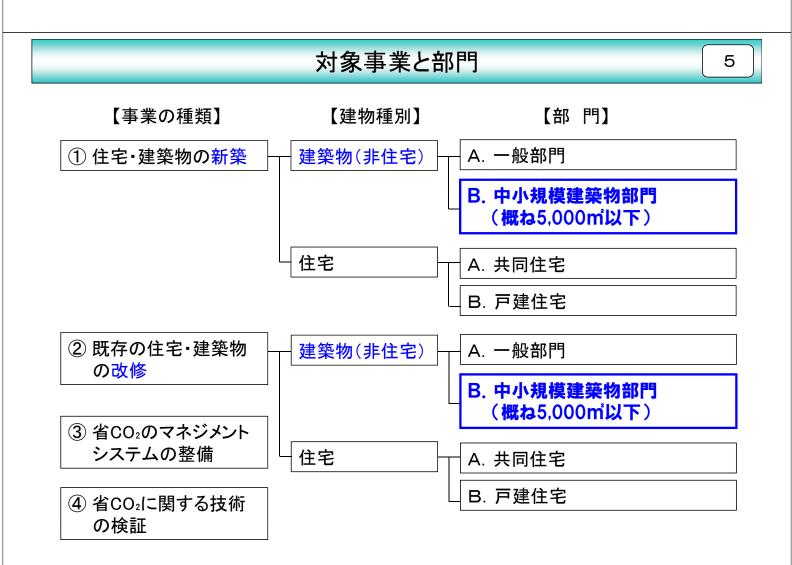
- ① 省エネ法の住宅・建築物の省エネ基準を満足するもの
 - ⇒ 新築提案は、省エネ基準に適合(住宅を含む)
 - ⇒ 改修提案は、当該部分が原則省エネ基準に適合
- ② プロジェクト総体として省CO2を実現し、先導性に優れている プロジェクトであること
 - ⇒ 個別技術だけでなく、プロジェクトとして総合化された ものとして評価
 - ⇒ 先端性・先進性、波及性・普及性の両面から評価
- ③ 平成24年度に事業着手するもの
 - ⇒ 実施設計又は建設工事に着手
 - ⇒ 遅くとも着手の翌年度には補助対象の出来高が発生 するもの

3. 対象事業

- ①住宅・建築物の新築
- ②既存の住宅・建築物の改修
- ③省CO2のマネジメントシステムの整備
- ④省CO₂に関する技術の検証(社会実験・展示)

4. 補助対象

- •設計費*
- ・先導的な省CO₂技術に係る建築構造、建築設備等の整備に 要する費用
- ・省CO₂マネジメントシステム整備、効果の検証等に要する費用
- * 先導的な省CO2技術に係るもので、国土交通省により認められたもの
- 5. 補助率: 1/2以内



趣旨

■新築・既存建物の相当程度の割合を占め、 今後の省エネ・省CO₂対策の波及・普及が 期待されている中小規模の建築物における 省エネ・省CO₂対策の促進を支援するもの。

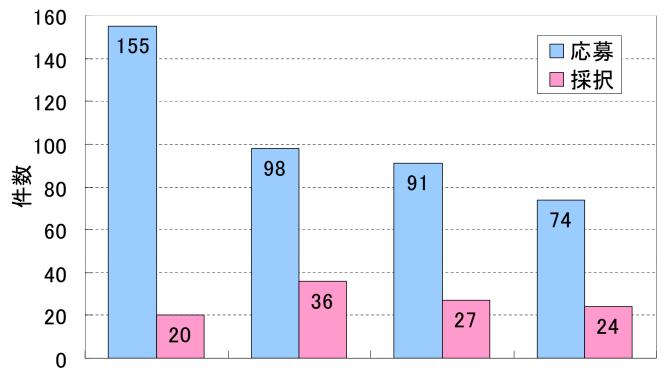
対象

- ■延べ面積が概ね5,000㎡以下の建築物*
- ■省エネ基準を超えた省エネ性能を実現する 省エネ・省CO2対策に加え、中小規模建築物 における省エネ・省CO2対策の促進につながる 取り組みを評価
 - *最大で1万㎡未満の建築物までを想定
 - * 全般部門とは区分し、規模に応じた取り組みを評価

参考:採択事例の概況(1)

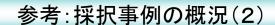
7

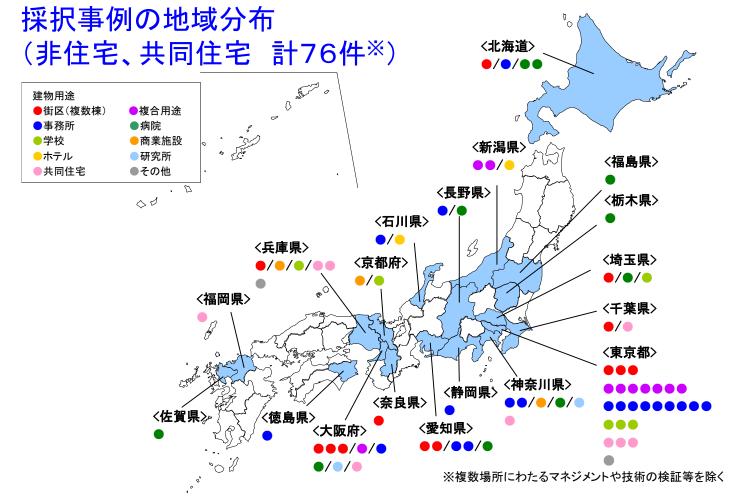
年度別の応募・採択件数(平成20~23年度※)

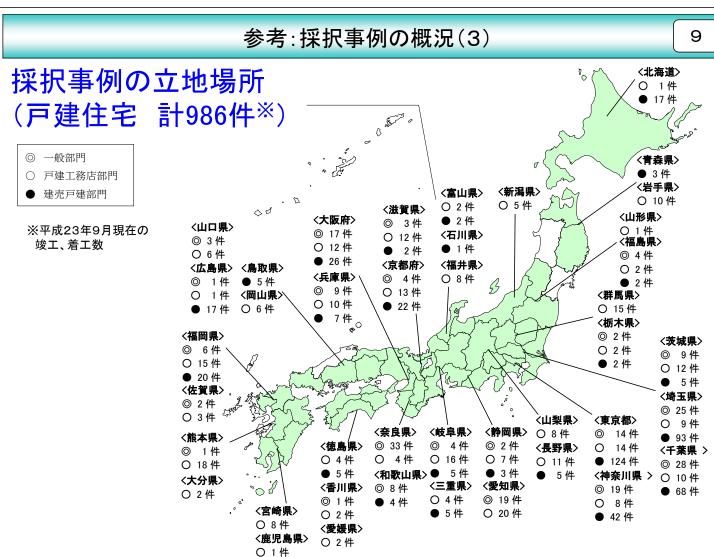


平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度

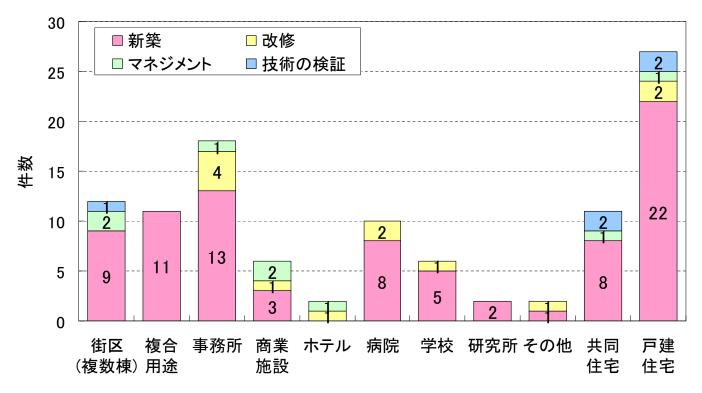
※戸建特定部門、特定被災区域部門を除く







採択事例の建物用途別の採択件数 (平成20~23年度 合計※)

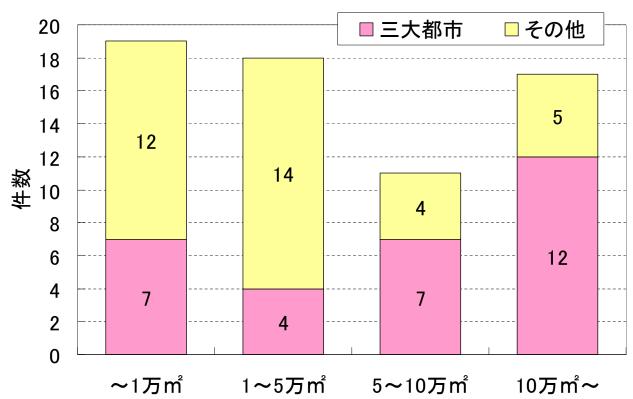


※戸建特定部門、特定被災区域部門を除く

参考:採択事例の概況(5)

11

採択事例の建物規模別・地域別の採択件数<非住宅> (平成20~23年度 合計※)



※特定被災区域部門を除く